

女性のための 暮らしの法律相談

DV

離婚

パワハラ

セクハラ

秋田弁護士会では、女性のために、通常
の法律相談を15分延長した無料法律相談を
実施いたします。

* LGBT問題の相談の場合、男性も受付致します。

主催 秋田弁護士会

共催 秋田県中央男女共同参画センター
秋田県北部男女共同参画センター
秋田県南部男女共同参画センター

日程 **平成28年6月27日(月)**

時間 午前10時から午後4時まで (相談時間各45分)

* 予約制ですので、下記の電話番号から事前の予約をお願いします。

場所 秋田弁護士会館

秋田県北部男女共同参画センター

秋田県南部男女共同参画センター

(所在地は下記地図のとおり)

予約電話番号 **018-896-5599**

(受付時間 平日午前9時から午後5時まで)

相談料
無料

秋田県北部男女共同参画センター



《秋田弁護士会館》



秋田県南部男女共同参画センター

